(その1)

## 収 支 報 告 書

1	(ふりがな) 政治団体の名称	うえのみちこ・とちぎねっとわーく 上野みちこ・とちぎネットワーク ´-
2	主たる事務所の所在地	〒 320-0034 栃木県宇都宮市泉町6-22
3	代表者の氏名	森山 眞弓
4	会計責任者の氏名	保坂 和夫 · 5 平成 <u>26</u> 年分
	事務担当者の氏名 事務担当者の氏名	石 下 友 彦 (電話) 028-627-8801 (電話)

※該当箇所に ✓ すること

	政治	団体の	区分	
□政				党
□政	党	0	支	部
□政	治	資金	<b>寸</b>	体
□政治	台資金表	見正法第	第18条の	D 2
第]	L項の規	定によ	る政治	団体
☑ そ	の他	の政	治 団	体
口その	の他の	政治団	体のす	支 部

活動区域の区分

□ 2以上の都道府県の区域等

☑同一の都道府県の区域内

国	会	議	員	関	係	政	治	团	体	0	区	分
	0			1								

□ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る 国会議員関係政治団体□ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る 国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

上野 通子

公職の種類

参議院議員(現職)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成年月日から平成年月日まで

資 金	管理団体	本の指定の	有無	(12月31日又は解散時点)
	有人無	公職の租 資金管理団体 出をした者の	類 の届 氏名 -	

資金管理団体の指定の期間平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

*	受	付	2/16
	審	査	2/17
	入	カ	3/4
	修	正	

(その2)

# 収支の状況

1 収支の総括表							(単位:	円)
収 入 総 額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					十億	百万	5 3 1	7 (
(前年からの繰越額)・・・・・・							5 3 1	7
(本年の収入額)・・・・・								
支 出 総 額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						5	5 4	0
翌年への繰越額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			****				4 7 7	7
			160					0
2 収入項目別金額の内訳							(単位:	円)
(1) 個人の負担する党費又は会費								
金 額					十億	百万	T   T	
人 員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								0
	A A			2				
(2) 寄 附							10	
D 寄附(②を除く。)の区分	金	. 10	額(円)			備	考	
(ア) 個人からの寄附	十億	百万	千	0	100			
(うち特定 寄附)			K -	0				
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0				
(ウ) 政治団体からの寄附				0				
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				0				
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				0				
② 政 党 匿 名 寄 附				_0				
合計 (① + ②)				0				

(その13)

### 3 支出項目別金額の内訳

項目	金			額(	(円)			備
1 経 常 経 費	十億	百	7	Ŧ			PH	
(1) 人 件 費							0	
(2) 光 熱 水 費							0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費							0	
(4) 事 務 所 費				5	4	0	0	
小計				5	4	0	0	
2 政     治     活     動     費       (1) 組     織     活     動     費							0	
(2) 選 挙 関 係 費							0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費							0	ア〜エの計
ア機関紙誌の発行事業費							0	
イ 宣 伝 事 業 費			2				0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費					3		0	6
エその他の事業費							0	
(4) 調 査 研 究 費							0	<u> </u>
(5) 寄 附 · 交 付 金							0	
(6) その他の経費							0	
小計							0	
合 計				5.	4	0-	0	(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に記載してください。

2) 経常経費(人件費を除く。) の内訳										項	E		別 区 分		事務所費					
支出の目的	1	金		74		名	湏(	円)			年	月	日	支出を受けた あっては	者の氏名(団体 、その名称)	に	支出を受けた者 は、主たる	の住所(団体) 事務所の所在	こあって 地)	備者
		十億		百万	5		Ŧ			円										
										1										
										1										
					ï					1										
					T				T	†										
	$\forall$							-		+										
					+					†	1								3	
<u> </u>	$\vdash$			+	1					$\dagger$						_				$\vdash$
								94	+	1						- 1				
	+				1					+						$\dashv$				T
	$\vdash$				-				+	+	-			-						$\vdash$
	+							4		+					-	$\dashv$	× .			$\vdash$
	+	-			+	-		$\dashv$	+	+						-	-			+
	+		-		+	-			+	+						-		_		+
<del> </del>		4			-				-	-	54		-							╁
			-		+				_	-	(⅓: 1	)	国合	議員関係政治団体	大及び答全管押員	化 (均	定定期間中)のみ	人件費以	トの経堂経	書に
この頁の小計		-			-				_	끡		2	いて	記載する必要があ 議員関係政治団体	らります。					
その他の支出							5	4	0	-01		支	出は	すべて個別に掲載 の他の支出」と「合	むし、それ以外の	)支出に	いその他の支出」	に一括して記	記載 して下	きい
合 計			4				5	4	0				い。							

(その17)

# 資産等の状況

#### 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア土地		ď	
イ建物		Ø	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		Ø	
エ 取得の価額が100万円を超える動産		Ø	
才 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又 は 貯 金 ( 普 通 貯 金 を 除 く 。)		ď	
力 金 銭 信 託		ď	k
キ 有 価 証 券		ď	
ク出 資 に よ る 権 利		A	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		Ø	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		Ø	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		Ø	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金			

<sup>※</sup>有無について☑して下さい。

<sup>(</sup>注)□が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

## 宣誓書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27 年 2月/6日

政治団体の名称

上野みちこ・とちぎネットワーク

会計責任者の氏名

保坂和夫



代表者の氏名(代表者については解散時のみ記入すること)

印

平成27年 2月 9日

上野みちこ・とちぎネットワーク 代表 森 山 眞 弓 殿

登録政治資金監査人 石之 中 中 中 第 9 7 4 号 研修修了年月日 平成21年4月21日

#### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、上野みちこ・とちぎネットワークの平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適 正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監 査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

#### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国 会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国 会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

#### 3 業務制限

上野みちこ・とちぎネットワークと私との間には、法第19条の13第5項の規定に 違反する事実はない。

また、上野みちこ・とちぎネットワークと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上